

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年 8月20日 開会 9時56分 閉会 11時12分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

荒木謙二 坊野公治 大滝文則 上野安是

細羽敏彦 多賀信祥

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 副議長 惣台己吉

(3) 事務局職員

事務局長 川田純士 事務局次長 岡田光雄

主査 柳本兼志

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（荒木謙二君） それでは、委員の方がおそろいですので、少し時間は早いようですが、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の議題は、(1) 議会への提案の回答についてから (3) その他でございます。

〈議会への提案の回答について〉

〈議会への提案①、②の回答案を別紙のとおり決定〉

〈所管事務調査〉

委員長（荒木謙二君） 前回の委員会では、行政視察を踏まえて今後の委員会において取

り組むべきことなどを協議する中で、10月定例会で所管事務調査を実施し、最終的には執行部に対して意見書、要望書を提出することを決定いたしました。

今回は、意見書、要望書の提出を見据えた今後の所管事務調査の実施についてを協議いたします。

まず、要望書提出までの流れ等について事務局より説明願います。

主査（柳本兼志君） 簡単に政策提言、要望等についての流れについて説明をさせていただきます。

まず、政策提言等につきましてですが、一般的に条例等の提案や議案の修正などが最も顕著な政策提言に係る議会の行動ですが、法的強制力の伴わない議会意思を表明するものとして、意見書の提出であるとか意見を述べる決議書や附帯決議なども政策提言の一部として考えられております。

また、井原市議会としまして政策提言をする仕組みとして決めておりますのが、資料としてつけております平成29年9月25日の全員協議会で決定をいたしました常任委員会で所管事務調査などをしたときの結果について執行機関へ政策提言するときの流れ、仕組みでございます。委員会のほうで調査研究をいたしまして、中段あたり、フロー図の3段目にあります全員協議会のほうで政策提言案を示しまして、議会全体として共通認識の調整を図ると。その後修正がありましたら常任委員会で修正をいたしまして、全員協議会で議会全体としての政策提言でいくことの下承が得られれば、6月定例会で市民福祉委員会がされましたとおり、本会議において、委員会での所管事務調査の報告としまして議場の中で報告をいたしまして、議場内に配布した文書としましては政策提言書というふうに書かれておりました。その政策提言書を本会議終了後、議長及び委員長において市長のほうに市長室で提出をされております。

そういった流れのほかに参考として説明させていただきますが、それ以前の井原市議会におきましては政策提言の一手法として、委員会のほうで実施した所管事務調査を調査結果報告について、議長のほうに申し入れをしまして本会議で委員長の報告をさせてもらうと、そういった報告の中で委員会での意見、要望等についても記載等をしておりました。このように、6月定例会より前の委員会では報告をする中で政策提言もしていくという形態もございました。

そうした流れの中で、資料としてつけておりますが政策提言（要望書）作成までの基本的な進め方でございますが、一般的な流れの一例として示させていただきます。

①番としましては、施策・事業に関してまずは調査して問題点を見つけること。

②番としましては、その問題点の中の実際に解決すべき課題について調査します。解決す

べき課題を的確に見つけられなければ、その後の解決方法がぶれてしまうことになりかねません。

③番目といたしましては、課題について現実的でそして正しいと思われる解決方法について調査を進めていき、最終的に解決方法をまとめて、④番として、提言者としての当事者責任も考えながら市として取り組むべき政策・施策を提案するというのが一般的な政策提言までの流れの一つです。

参考としまして、井原市議会基本条例で市の政策に関して次の事項を明らかにするよう議会として努めていくというふうに定めておりまして、①から⑦まで政策が本当に適正かどうかというものをしっかり検証していくものを定めております。

裏側の資料では、政策提言までの基本的なスケジュール、こちらのほうは本当に一例を参考にお示ししています。1つ目として先ほど紹介しました基本条例に定めております事項について、議会自らが政策提言する際にも十分検証をしておくべき事項であるとしてこちらに挙げております。

また、当たり前ですが、委員会で提案する政策提言でございますので、委員会全体でおおむね意見が一致するまで協議する必要があります。

各種根拠資料の作成につきましては、一人の委員さんが作成するというパターンもございましょうが、委員皆さんで作成されるのであれば、それぞれの資料の内容が委員会で協議した意見が十分反映されるような流れにしておく必要があると思います。

提言書自体についてですが、各委員が部分部分を作成して、その後委員会で校正していく手法が時間がかかりすぎるということであれば、その提言書の素案を作成する担当の方を決めて作成するというやり方もあります。ちなみに建設水道委員会で平成27年2月に所管事務調査2つを報告書としてまとめておりますが、こうした流れで作成されたとお聞きしております。その際、素案を作成される方は委員全員の意見のバランスを考えて作成するのが難しかったというようなことを当時の委員さんからお聞きしております。

最終的には、この提言書の案を委員会です承して、提出する流れとなります。ただの一例ではございますが、参考にお示しさせていただきました。

委員長（荒木謙二君） まず、このたび当初説明していただいたのが、このたび6月議会に市民福祉委員会が政策提言書というふうな形で出されたもののフロー等々の説明、そしてそれ以前の過去の例での、こういった形で作成されたというふうな説明であったと思います。質疑等ございましたらお願いをいたします。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 前回の委員会では、先ほど申し上げましたように今後の委員会において所管事務調査に取り組むべきというふうなことであったと思いますし、意見書、要望書を提出するというふうなことが決定したというふうに思いますが、改めて再確認をさせていただきます。

この2月議会までに意見書、要望書を提出というふうなことでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、提出するというふうなことで進めさせていただきます。

要望の内容についてですが、これについては新規就農者の方々が居住するに当たっての作業場付住宅についてというふうなことであったと思いますが、それについて再確認したいと思いますが、ほかに何かありましたらお願いをいたします。

委員（多賀信祥君） 私も新規就農者向け作業場付住宅だと認識しています。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、それについての要望文の詳細な作成について等々、今後のスケジュールも当然あるわけなんです、それについて皆さんのご意見を承りたいと思います。

タイムスケジュールというふうなことも言いましたが、10月市議会、12月定例議会、そしてそれ以外の調査等々もあろうかと思うんですが、そういったことも検討しなければならないと思いますし、要望書の作成、調査の分担について、それから流れ、スケジュールについてというふうなことになろうかと思えます。

そういったことについてご意見がありましたらお願いをいたします。

委員（坊野公治君） 先ほどの流れを見て、関係団体、ぶどう部会さんとの意見交換も行ってますし、実際に県内の視察、また大分県に行つての視察ということも踏んでおりますが、そうした中で現地調査というのは、もうここで私は既に終わつてののかなというふうに思いますので、あとは今までの調査研究の内容を精査して文章化していくという形だけなのかなと思います。そうした中では、ある程度の素案を10月議会までに、ちょうど選挙もありますので、10月議会ぐらいまでには作成して、10月の定例会の常任委員会の中でそれ

を協議していくという、まずはそこぐらいのスケジュールでいかがかなと思いますけれど。

委員長（荒木謙二君） 坊野副委員長のほうから素案については10月議会までにとというふうなご意見であったというふうに思います。

まず、進め方なのですが、事務局から2通り説明があったと思います。9月25日全員協議会資料というふうなやり方と従来までのやり方というふうな形になろうかと思うんですが、まずどちらの形、2通りあろうかと思うんですが、どちらの方法でこれから進めていくかというふうなことになろうかと思います。市民福祉委員会がやられた形での政策提言をするとなりますと、時間的に厳しいのかなというふうな思いもいたしております。全協にかけたり、また戻ってこの委員会で改めて、また全協にかけてというふうな形になりますと、9月25日の資料でいきますと時間的には厳しいものがあるのではないかなというふうには私は思うわけですが、これにつきまして何か皆様方のご意見はありますでしょうか。どちらでいくかというふうな形になるかとは思いますが。

先ほど政策提言あるいは報告の中で意見、提言をしたらというふうな2つの案を出したとは思いますが、これについて委員の方、何かありますでしょうか。

委員（多賀信祥君） 井原市で人口減少問題、いろいろ施策を打たれてるんですけど、主に市街地部分に対しては有効ですが、芳井町、美星町また野上、青野といった山間部については、今打ってる施策自体の効果が少ないということ。また、人口の減少率というのが市街地部分よりも顕著にあらわれていることを考えると、就農をメインにした人の呼び込みというのが一番大きな課題であるということは明らかですので、いろいろ提言書をつくる中でも作業は難しいところもあるかと思うんですが、しっかりとした形で執行部のほうに提言書を提出していくことのほうがいいと思います。

委員長（荒木謙二君） 他の委員の方、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、常任委員会の所管事務調査結果を執行部、執行機関へ政策提言するというふうなことで決定をさせていただきます。

それで、10月議会までにとというふうなことでしたが、担当を分けたりというふうなこともあろうかと思うんですが、提言書の作成について皆様のご意見をいただきます。

委員（多賀信祥君） 勉強のためにやってみようとは思いますが、苦手な部分があるので1人でできるかどうかというのが不安なんです。

委員長（荒木謙二君） 今、多賀委員のほうから、まずは素案づくりは多賀委員みずから

がやってみて、それから当然この委員会で検討しなければならないんですが、素案づくりについては多賀委員がというふうなことでございますが、それについて皆さんのご意見をお願いをいたします。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君）　　ということで、政策提言書の素案については多賀委員、事務局の柳本君と折衝しながら、坊野副委員長も参加をよろしくお願いをいたします。

ほかに何か所管事務調査の件について、皆様方のご意見ありますでしょうか。

委員（坊野公治君）　　スケジュールのほうをある程度具体的に……。

委員長（荒木謙二君）　　今、坊野副委員長のほうからスケジュールというふうなことでしたが、10月議会でいきなり素案を協議するのは無理が生じるので、その前に建設水道委員会を開いて、どういった形がいいかというふうなことを協議しておくことになろうかと思えます。次回の委員会開催日等々は、素案づくりがいつまで大体どれぐらいでできるかというふうなものもあるかとは思いますが、一般質問等々も皆さんされるかとも思いますが、どれぐらいで素案ができるかによって次回開催日が……。

委員（多賀信祥君）　　次回の委員会にとりあえずたたき台ぐらいを。時間がいつまでであっても、自分も後々にするだけなんで、例えば定例会の1週間前ぐらいでいいのであれば、そこを期限にしてもらって。

委員長（荒木謙二君）　　次回、委員会の開催日ですが、9月14日11時からという案が出ていますが皆さんのご都合はいかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君）　　それでは9月14日、11時から委員会を開催いたします。

所管事務調査については、ほかに何か委員の方ありますでしょうか。

委員（坊野公治君）　　内容に戻ってしまうんですけど、先ほど言ったように作業場付住宅もしくは空き家を含めたというふうに行く、空き家対策も絡んでしまうので、私としては作業場付の住宅の一本に絞るほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、建てる方向で行くと。空き家を含めたというふうな形にしてしまうと、空き家対策を調べた上でそっちにしますという流れの方向としてはいいと思うんですけど、今まで空き家住宅とかもいろいろ調べてきた中で、それが今なかなか現状に合う物件も少ないということも。調査研究の中でそれ

は述べさせていただいて、最終的な落としどころと言うか目標値は住宅建設というところに持っていったほうがいいんじゃないかと私は思うんですが。

委員長（荒木謙二君） 坊野委員からの意見について何かありますでしょうか。

委員（大滝文則君） そういうことも考慮しながら、多賀委員が多分イメージされておると思うんで。そういうことで考慮しながら素案は作成していただくと。さっき言うたように素案がないと次の展開にいかれんので。今後も副委員長、助言をしながらということよろしくをお願いします。

委員長（荒木謙二君） ほかに何か所管事務調査についてありますでしょうか。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） ないようでしたら、所管事務調査のほう、これで終了いたします。

以上でこちらからは特にございませんが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） ないようでございますので、以上で建設水道委員会のほう閉会といたします。

○議会への提案内容①

内 容	協議先 委員会
<p>この度の大雨で感じた事を提案いたしますので宜しくお願い致します。</p> <p>大雨により交通止め、制限が出ている所がわかり迂回する情報が公開できないか。 たとえば市で把握されている通行止めの情報を市内道路地図のコピーに通行止め位置に×印をつけた状態で何時時点の情報として写真にとり井原市のホームページに情報として載せて、お知らせくんで見れる事を知らせてはどうでしょうか。30分か1時間ピッチで掲載できれば迂回が判断できます。今はパソコンでも携帯でも見れるので情報を共有できると思います。緊急時には人手がないとは思いますが検討宜しくお願いします。災害はないのが一番！</p>	<p>建設水道</p>

○回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

市の担当課（都市建設課62-9525、農林課62-9523）に確認したところ、『交通規制の情報につきましては、井原市のホームページに「道路通行規制情報」として全面通行止めや片側交互通行としている路線名と規制箇所を地図に常時掲載するとともに、井原市メール配信サービスでも、規制内容と路線名や規制解除情報を送信し情報提供に努めております。

ホームページの更新につきましては、変更があった場合、その都度、更新をしております。なお、この度の豪雨災害では、道路に関する被災通報が500件以上あったことから状況を確認するのに時間を要した路線もあり、規制の情報掲載が遅くなった路線につきましては、ご理解を賜りたいと存じます。

また、お知らせ君でホームページへの掲載を周知してはどうかとのご意見ですが、以前よりホームページに掲載していることから、現在は周知の放送はしておりませんが、交通規制情報のメール配信サービスに井原市ホームページの「道路通行規制情報」にリンクできるよう URL を書き添え、地図情報もスマートフォンで見られるよう情報提供の充実を図っております。

今後とも、本市が進めるまちづくりに格別のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。』とのことでした。

議会におきましても、通行止め等の市民への情報提供について注視してまいりたいと思います。

また、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議会への提案内容②

内 容	協議先 委員会
<p>西田議長殿</p> <p>市長は、地滑り地域や土砂災害地区について、どのように思われていますか。今、井原市では数え切れないほどあると思います。私共の家も4月の初めに裏山から、30センチ位の石が落ちて裏窓のサッシのガラスを割りました。10～20センチの石が家の裏側によく落ちます。枯れた竹も落ち、屋根に落ちたりします。JA共和店舗前の○○○○宅より●●●●の間を地滑り危険地区にして、小原地区にしてある金網の設置を岡山県と相談をして出来るだけ、はやく設置をお願いします。</p> <p>追伸</p> <p>地図の赤線部分を地滑り危険地区に指定にさせていただき、小原地区に（黒線部分）のような工事をしてほしい。災害、事故のない井原市と口先だけの安全対策では、よくならないと思うのですが、よろしくをお願いします。</p>	<p>建設水道</p>

○回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

市の担当課（農林課62-9523）に確認したところ、『岡山県は「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害による警戒避難体制の整備等を図ることを目的に現地調査を行い、平成26年度芳井地区において245箇所「土砂災害警戒区域」を指定しました。

このような中、本市は、本年3月に住民の皆さんに対し「日常からの備え」と「災害時の適切な判断や行動」を支援するためにハザードマップの改訂版を作成し、全戸に配布したところです。

貴殿がお住まいの地区につきましては、平成26年度の調査において「土砂災害警戒区域」の「急傾斜地」に指定されているほか、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上ある土地が対象とされる「急傾斜地崩壊危険区域」の指定地でもあるため、大雨や長雨などにより、雨水が地面にしみこみ、緩んだ「がけ」が突然崩れ落ちる危険性がありますので、大雨が降った際は、ご自身の安全を第一に考えて避難をしていただきたいと思います。

また、貴殿がご指摘をされております、小原地区の既設の施設であります。岡山県に問い合わせたところ、県道沿いであり、公共に供する建物も存在することから、県が治山事業で設置したということでした。

当事業を適用するためには、地元からの要望を受けて、市を通じて県へ要望し、県が採択することになっております。』とのことでした。

議会におきましても、治山事業や災害対策事業について注視してまいりたいと思います。

また、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。